

令和6年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

職場における熱中症予防対策については、平成29年より「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各防災団体等と連携して熱中症予防対策に取り組んできたところです。

令和6年の本キャンペーンでは、5月1日から9月30日までの期間（7月：重点取組期間）、重篤な災害を防ぐために、事業者は

- ① 暑さ指数（WBGT）の把握とその値に応じた熱中症予防対策を実施すること、
 - ② 作業を管理する者及び労働者に対してあらかじめ労働衛生教育を行うこと、
 - ③ 衛生管理者などを中心に事業場としての管理体制を整え、発症時・緊急時の措置を確認し、周知することなど、
- 重点的な対策の徹底を図ることを目的とします。

※ 詳しい内容等については、富山労働局健康安全課(076-432-2731)又は各労働基準監督署にお問い合わせください。